

## 入院時食事療養費の標準負担額について

区分		標準負担額 (1食あたり)
現役並み所得者 (I、II、III)		550円
一般 (I、II)		
指定難病患者 (低所得 I・II 以外)		330円
所得者 II	過去12か月の入院日数が90日以内	270円
	過去12か月の入院日数が91日以上	220円
低所得 I		130円

西脇市立西脇病院